

リサイクルプラザの事業再構築の検討について

1 リサイクルプラザとは

- 平成12年(2000年)に開所、今年で25年目。
- ごみ減量化、再資源化に関する「情報発信拠点」。
- 市民活動団体「リサイクルプラザ企画運営協議会」と協働で運営。

2 リサイクルプラザの事業

事業領域	実施事業	事業の内容
リサイクルショップ	リサイクルショップ (直営)	市民が不用物を出品し、展示販売する。委託販売の形態。売上は全額出品者に支払う。
リサイクル家具類販売	リサイクル家具類販売 (直営)	不用家具を自宅まで収集に行く。直接持込も可。家具を修理して展示販売する。家具は市に無償譲渡し、売上は全額市の歳入。
啓発展示	館内啓発展示(直営)	2階を中心に3Rに関する啓発展示を設置。
	図書コーナー(直営)	環境・廃棄物関連の図書・雑誌を設置し、閲覧・貸出を実施。
イベント等	3R講座(協議会)	3Rに関する講座を開催。
	スクールグッズシェアリング(協議会)	不用の各種学用品を無償で引取。定期的に展示会を開催して必要な人に無償譲渡。
	本のリサイクルコーナー(直営)	不用の書籍を無償で引取。専用書架に配架し、必要な人に無償譲渡。
	不用品情報交換コーナー(直営)	不用品を「売りたい」「買いたい」情報を専用掲示板に掲出。興味ある情報を事務所に申し出ると、連絡先の情報が得られる。成約状況を把握。有償・無償の両方とも可。
	部屋貸し(直営)	環境関連の活動をしている登録団体に部屋を貸し出している。(現在16団体が登録)
	食品再配布(直営)	常温保存可能で賞味期限に余裕がある食品を無償で引取。市内のこども食堂2か所に無償配布している。

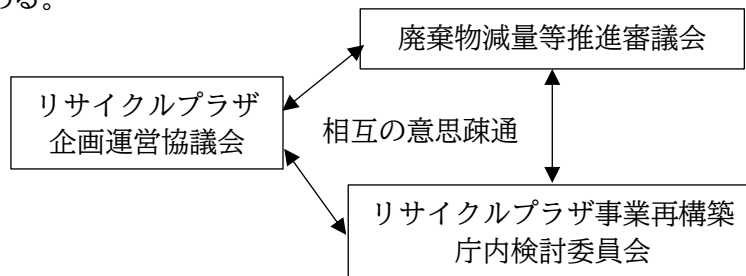
3 なぜ事業再構築を検討するのか

- 開所して20年以上が経過し、社会情勢が変化してきた。(民間のリサイクルショップやネットでの不用品売買等)
- 令和12年度にごみ広域処理施設が完成し、環境教育の拠点が整備される。

→事業内容がニーズと合わなくなっているのではないか、との問題意識。
→これまでの事業を見直し、時代のニーズに合った啓発活動に再構築する。
→事業再構築の実施タイミングは令和12年度を目標とする。

4 検討の進め方

- 事業再構築の検討は、「廃棄物減量等推進審議会」「リサイクルプラザ企画運営協議会」「リサイクルプラザ事業再構築庁内検討委員会」の3者が相互に意思疎通を図りながら進める。



- 利用者（市民）の意見を、アンケート等により把握する。
- 実際の検討は、以下の4段階に分けて進める。
 - ①4事業の現状把握・課題抽出
 - ②4事業の方向性の論点整理
 - ③再構築案の検討
 - ④検討結果取りまとめ
- 検討結果は、令和6年度末までに取りまとめる。

以上